



今月のお知らせ

感染症の流行状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

さわやかサロン

日時：2月8日(木) 13時30分～
内容：**みんなでてわやく**
簡単な作品を作りながら
みんなでおしゃべりしましょう！

みんなの楽級

日時：2月28日(水) 19時00分～
内容：**人権学習会【部落問題】**
ビデオを視聴して人権問題について学びましょう。

ペン習字(いきいき)教室

日時：2月19日(月) 13時30分～
内容：**「絵手紙」「実用的な書」**など
準備：筆ペン
～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること。～



ゆとり教室

日時：3月19日(火) 11時00分～
場所：**上米積 老人憩いの家**
法話：阪本 仁さん
「一緒に生命の大切さを考えましょう」



倉吉市の就職支度金制度のご案内(概要)

新たに学校を卒業・修了する人のうち、身体に障がいのある人などを対象に、就職支度金を支給します。
対象者：下表①～③のすべてを満たす人

①次のいずれかに当てはまる人 ・身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかを所有する人 ・統合失調症などの精神疾患の診断を受けている人 ・同和地区に居住する人、または居住していた人	②新規に県内の中学校、高等学校、特別支援学校を卒業する人、または各種学校、専修学校を修了し、卒業・修了月の翌月末までに初めて就職が決定(内定)した人	③保護者が倉吉市内に住所を有する人
--	--	-------------------

支給金額：25,000円

申請期限：2024年2月29日

詳細の問い合わせ：倉吉市 人権政策課 電話 22-8130

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇したら、倉吉市人権政策課または人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/fax 28-2017

さわやか人権文化センターだより



2024年2月1日発行 No.352
【発行所】さわやか人権文化センター
【所在地】〒682-0602
倉吉市上米積 1074-1
【電話兼ファックス】0858-28-2017
【メールアドレス】sawayaka@ncn-k.net

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

「みんなの楽級」これまでの取り組み

「みんなの楽級」がスタートしてまもなく3年。女性も男性も、そして若い人も、地域の皆様に参加していただきやすい事業となるよう工夫を凝らしました。人権学習や作品づくりなどに取り組んできた2023年を振り返ります。



4月10日開催
「料理教室」
開級式と合わせて、「簡単パン」づくりを行いました。試食をしながら、どんな事をしたいかを話し合いました。



7月9日開催
「視察研修」
4年ぶりに行うことができた「視察研修」。中学生から大人まで、幅広い年代の方々に参加いただきました。



12月28日開催
「園芸教室」
毎年恒例の「門松づくり」。良い年が迎えられますようにとの願いを込めて丁寧に作りました。



11月5日開催
「手芸教室」
エコクラフトバンドを使ってのかごづくり。素敵な作品に仕上がりました。



2月のみんなの楽級は…

日時：2月28日(水) 19時～
内容：**人権学習会【部落問題】**
部落差別は今も、私たちの身近に存在しています。差別に出会った人や差別と闘い続ける人たちの取材をとおして、社会に存在する差別意識と向き合う内容のビデオを視聴します。

3月のみんなの楽級は…

内容：**音楽鑑賞会**
心穏やかに、音の響きを楽しみましょう
詳細は後日お知らせいたします。

中学生がつくる人権学習！

中学生人権フォーラムを開催します。

倉吉市内の各中学校2年生を対象に、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消をめざした学校の取り組みや活動について交流し、身近な人権課題を学び合う中で差別をなくする連帯意識を深め、学校間を越えた差別と闘う仲間づくりを行うために開催します。この人権フォーラムは、中学生自らが身近に存在する様々な人権問題を取り上げ、分科会に分かれて学び合います。

分科会は、話し合う内容から運営までのすべてを中学生が考えて進めていきます。分科会を運営する中学生は、みんなに学んでほしい、知ってほしいという思いで話し合いの内容を考えています。人権問題を自分のこととして捉え、人権を軸にした仲間づくりにつながるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルスの流行により、開催できない期間がありました。今回4年ぶりの開催となります。学校間を越え、人権学習を積極的に取り組む仲間として連携を深め、共に学び合う機会となって欲しいものです。



人権の基本は、「自分を大切に（好きになる）」とともに他人の大切さを認める」ことです。

第23回倉吉市中学生人権フォーラム

■日 時：2024（令和6）年2月17日（土）午前8時50分～12時

■場 所：上灘コミュニティセンター（倉吉市上灘町9）

■参加対象：各中学校2年生で参加を希望する人

■日 程

8:50	9:00	9:25	9:30	10:30	10:35	11:00	11:40	12:00
受付	開会式	各学校での 取り組み	休憩・移動	分科会	移動	分科会報告	全体会	解散
				身近な人権課題 について			講演会 「部落問題から学んだこと」(仮)	

■学習内容

① 全体会 講演会 部落問題から学んだこと(仮)
講師 北中 健太郎さん(鳥取環境大学 学生)

② 分科会 第1分科会(西中学校) 差別の歴史
第2分科会(東中学校) 学校のルール 校則について
第3分科会(河北中学校) ユニバーサルデザイン
第4分科会(鴨川中学校) 外国人の人権問題
第5分科会(久米中学校) 学習会の調べ学習から学んだこと

高等学校等の奨学金の申込申請を受付

2024(令和6)年度 鳥取県育英奨学生(高等学校等奨学資金)募集要項

【概要】

育英奨学金貸与制度

県内に住所を有する者の子等で高等学校、中等教育学校の後期日程、特別支援学校の高等部、高等専門学校もしくは専修学校の高等課程（以下「高等学校等」という。）に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金が貸与されます。

申請資格（次の要件をすべて満たす者とします）

- (1) 県内に住所を有する者の子等で、高等学校等（県外含む）に在学すること。
- (2) 申請者の属する世帯の年間所得が基準額以下であること。
- (3) 修学に対する意欲があり、性行が正しいこと。
- (4) 鳥取県から同種類の奨学資金の貸与を受けていないこと。
- (5) 鳥取県以外の者から、同種類の奨学資金であって鳥取県育英奨学資金の貸与月額を超える無利子の貸与を受けていないこと。

貸与月額

国公立の高等学校等		私立の高等学校等	
自宅通学	月額 18,000円	自宅通学	月額 30,000円
自宅外通学	月額 23,000円	自宅外通学	月額 35,000円

※自宅外通学：奨学生本人が生計を同一にする世帯から離れてアパート・下宿・寮等に居住しており、家賃負担が生じている場合。

貸与期間 2024（令和6）年4月から、高等学校等の正規の修業年限の終了する月までとします。

※通常は3年後、定時制・通信制は4年後とします。

奨学資金の返還

- (1) 奨学資金は無利子とし、貸与の終了後15年以内（中途辞退、退学等の場合は10年以内）に、半年賦または月賦のいずれかの方法で、口座振替により返還していただきます。

【返還例…3年間貸与を受け、15年で返還する場合】

区分	貸与総額	半年賦を選択した場合		月賦を選択した場合	
		半年賦額	返還回数	月賦額	返還回数
国公立〔自宅〕	648,000円	21,600円	全30回 毎年7、12月 返還	3,600円	全180回 毎月返還
国公立〔自宅外〕	828,000円	27,600円		4,600円	
私立〔自宅〕	1,080,000円	36,000円		6,000円	
私立〔自宅外〕	1,260,000円	42,000円		7,000円	

- (2) 奨学資金は奨学生本人に貸付けていますので、奨学生が大学等に進学したときは、その学校を卒業した後での返還（返還猶予）を希望することができます。

申請締切 2024（令和6）年4月19日（金）

連帯保証人等 申請には連帯保証人および保証人が必要です。

※選考結果は、2024（令和6）年6月中旬に通知される予定です。

詳細問い合わせ 鳥取県教育委員会事務局 育英奨学室（電話：0857-29-7145 FAX：0857-26-8176）